

教科書展示会開催

義務教育で使用されている教科書は、通常4年ごとに採択替えが行われます。

平成16年度は小学校用、平成17年度は中学校用教科書の採択替えが行われましたので、平成21年度は22年度から使われる中学校用教科書の採択替えが行われます。

小学校では、昨年度使用している教科書と同じものを採択することが法律で決められています。

県教育委員会では、皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書センターで教科書展示会を開催します。

なお、障がいのある児童生徒のための教科書などは、愛知県総合教育センターで展示します。展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対する意見やご要望をお寄せください。愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/ginku/kyoiku/index.html
展示会開催場所 (開館時間、休館日は、それぞれの施設の規定により異なります)

・岡崎教科書センター (岡崎市

立中央図書館)

☎0564-23-3111

・安城教科書センター (安城市教育センター)

☎75-11010

・西尾教科書センター (西尾市立図書館)

☎0563-56-6200

開催日 6月11日(木)～7月5日(日)

問合せ先

県教育委員会義務教育課

☎052-954-6790



その他

指定金融機関

7月1日から市の公金の取り扱いをする金融機関は次のとおりです。

指定金融機関 (出納取扱金融機関)

岡崎信用金庫高浜支店

収納代理金融機関 (収納取扱金融機関)

(株)三菱東京UFJ銀行高浜支店

(株)三菱東京UFJ銀行高浜支店

・碧海信用金庫高浜支店

・愛知県中央信用組合高浜支店

・西尾信用金庫高浜支店

・あいち中央農業協同組合本店

・(株)名古屋銀行碧南支店

・(株)愛知銀行碧南支店

・(株)三井住友銀行名古屋支店

・東海労働金庫刈谷支店

※市役所窓口での取扱時間は、午前9時から午後5時までです。

問合せ先

団会計グループ

☎52-11111 (内線252)

不法滞在・不法就労防止にご協力を

現在、日本国内には約11万人の不法残留者が滞在し、その中には凶悪な犯罪を犯す者もあり日本の治安悪化の一因ともなっています。

また、日本で働いてお金を稼ぐため不法入国や不法残留する不法滞在者の多くは、パスポートのコピーを見せたり「パスポートは友人が持っている」などのさまざまな言い訳を使って不法滞在の身分を隠して働いています。

その背景には、不法就労を斡旋する者や就労が認められない外国人を雇用する事業主の存在

があり、これらの外国人を雇用する行為は「不法就労助長罪」という罪になり、西三河地方でも逮捕者が出ています。

会社、工場を営む事業者の皆さんには、外国人を雇用する際にはパスポートや入国管理局が発行する就労資格証明書などの実物で身分を確認し、不法滞在者を雇うことのないようにお願いします。

外国人の雇用についての不明な点は、お問い合わせください。平成20年中愛知県警察の来日外国人検挙・摘発数

合計3,195人

問合せ先

・碧南警察署警備課

☎46-0110

・入国管理局インフォメーション

☎052-559-2151～2

・刈谷公共職業安定所

☎21-5001

サン・ビレッジ衣浦 温水プール・浴場の臨時休館

サン・ビレッジ衣浦では施設を気持ちよく利用していただけるように、プール・浴場の水換え清掃と設備の整備点検を行います。このため6月2日(火)から

6月7日(日)までの6日間臨時休館致しますのでよろしくお願ひします。

なお、6月9日(水)より平常どおり開館しますので保養と健康増進を図るためにも、ぜひお出かけください。

問合せ先

サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655



衣浦斎園待合棟の改修工事

衣浦斎園は、昭和58年の竣工後25年を経過し、待合棟の耐震補強、エレベーター設置および葬儀場のホール化などの改修工事を行います。

なお、工事期間中の6月1日から平成22年3月31日までの間待合棟の利用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先

衣浦斎園

☎48-1620